

テストの品質管理について

○荒井清佳

大学入試センター 研究開発部

1. はじめに

昨年 12 月に取りまとめられた中央教育審議会答申（「高大接続改革答申」）を受け、教育改革・入試改革の議論が進められている。その中で大学入学者選抜に関する新テスト（大学入学志望者学力評価テスト（仮称））においては、例えば、記述式の導入、年複数回の実施、段階別表示など、現行の大学入試センター試験とは異なる在り方のテストの導入が掲げられている。このように新しいテストを開発したり、また既存のテストを継続したりしていく上では、いかにテストの品質を維持していくかという視点も必要である。

テストの品質に関しては昨年のテスト学会の企画セッション「試験サービスの品質保証：現場における課題と対策」（劉（企画），2014）においても取り上げられ、実務の観点から品質保証に関して具体的な課題や展望が語られたところである。

本発表では、ITC（International Test Commission）が示すガイドラインの中から、品質管理に関するものを紹介し、「テスト・スタンダード」（日本テスト学会，2007）と比較する。

2. 品質管理に関するガイドラインについて

ここで紹介するガイドラインは、ITC Guidelines on Quality Control in Scoring, Test Analysis, and Reporting of Test Scores（採点，テスト分析，得点の報告における品質管理に関する ITC ガイドライン）であり，2012 年に ITC 理事会で採択されたものである（最終版は 2013 年）。

2. 1 ガイドラインのねらい

品質管理に関するガイドラインは，テストにおける各過程のうち，採点からテスト分析，テスト結果の報告までの過程を対象としており，各過程で高い品質基準を維持し，過失を最小限に抑え，測定の信頼性を高めることを目標にまとめられたものである。複数のテストフォームが実施されるような大規模試験の運用に焦点が当てられているが，小規模なテストやパフォーマンス評価など，その他のテスト場面にも適用できる。

2. 2 ガイドラインの構成

品質管理に関するガイドラインは，2 部構成である。

第 1 部「一般原則」では，採点やテスト分析に先だって考慮し，合意しておくべき事項が述べられている。準備しておくべきことや，関係者間で合意しておくべきこと，職場の雰囲気，また，過失について報告することなどである。

第 2 部「段階別のガイドライン」では，最終的に何を報告するか，テストデータ以外の参考資

料となるデータについて、また、採点、テスト分析、テスト結果の報告等について段階別に述べられている。

3. 「テスト・スタンダード」との比較

一例として、採点に関する内容について取り上げる。

3. 1 採点に関するガイドライン

第1部では、採点（やその他のプロセス）について、携わる者が基本方針や計画について合意しておくこと、採点指示や欠損データの取扱いについて定めておくこと、などが述べられている。

第2部では2.3. Scoringにおいて、「2.3.1.解答データの入手」、「2.3.2.客観式テストにおける採点」、「2.3.3.客観式テスト以外の採点」が述べられている。「2.3.2.客観式テストにおける採点」は、採点に悪影響を及ぼす様々な誤りを発見するためのガイドラインであり、10個の条項で構成される。データ構造に関するもの、サンプルデータや個人の得点を分析し特異なものを見直すという内容のもの、項目分析等の結果を確認するという内容のもの、異なるテスト環境、受験会場などで分析しグループ間の違いがないか確認するという内容のもの、同じ答案を別の人が採点して比較するという内容のものである。

3. 2 採点に関する「テスト・スタンダード」

「テスト・スタンダード」において採点に関する主な条項は、「1.5 採点手続の設計」「1.15 手引、解説書の内容」「2.8 採点手順の遵守」「2.9 主観的な評定による採点」「2.10 採点方法の変更」また採点に限らないが「6.1 テスト関係者の責務」である。

3. 3 ガイドラインと「テスト・スタンダード」との関連

「テスト・スタンダード」は、手続きを設計し（1.5）→手引きとしてまとめ（1.15）→手順を遵守する（2.8）という流れであり、ガイドラインでは第1部に相当するが、「基本条項の解説」もあることから、より分かりやすい内容になっている。一方、ガイドラインの第2部に相当する内容は、1.15や「4.2 テスト実施後の調査と検討」に一部見られるほか、「テストの使われ方 Q & A」の「Q18 テストの採点作業過程でのミス防止」において一部が述べられているのみである。

4. まとめ

品質管理に関するガイドラインは、「テスト・スタンダード」とは異なり、品質の維持し過失を最小限に抑えることを主な目的としている。実際の運用においては、手順を遵守するだけでなく、誤りを発見できるように要所要所での確認が肝要であろう。そのためにも、内容が重複するとしても、品質管理という観点からのガイドラインは有用であると考えられる。

主な引用文献

International Test Commission (2012). International Guidelines on Quality Control in Scoring, Test Analysis, and Reporting of Test Scores. [www.intestcom.org]

日本テスト学会（編）（2007）. テスト・スタンダード. 金子書房

連絡先：sayarai@rd.dnc.ac.jp